



広報おぐに

2020
7
令和2年



ゴール16
平和と公正をすべての人に

Contents

- | | |
|-------|--------------|
| 2 話題 | 8 公立病院 |
| 3 防災 | 9 産業 |
| 4 学校 | 10 消防・防犯 |
| 5 福祉 | 11 お知らせ・募集 |
| 7 子育て | 17 おぐにのカレンダー |

小国小学校のプール掃除の様子です。

旧西里小学校 活用プロジェクト発足

6月2日(火)おぐに町民センターで、「旧西里小学校活用に関する連携協定」の締結式が行われました。

今回の協定は、小国町と株式会社I・D22の間に結ばれたもので、今後両者は旧西里小学校を拠点としたESD(※)推進に向けて協力していくこととなります。

協定相手である株式会社I・D22は、主に人材育成に取り組む企業で、これまでにおいても旧西里小学校活用案策定に携わってきた経緯があり、今回の協定締結に至ったものです。

また、この協定締結と合わせ「旧西里小学校活用プロジェクト」も発足。プロジェクトメンバーを代表し、小国在住のデザイナー、穴井喜織氏が委嘱状を受け取りました。当プロジェクトでは今後、町内外、皆様のご意見を取り入れながら、クラウドファンディングの実施や、アウトドアイベントの開催などを行うべく予定しています。

なお、各種イベントの実施については、「コロナウイルス感染拡大防止」といった点を踏まえ、実施時期の検討を行ってまいります。

※ESDとは「エデュケーション・フォーサステイナブル・ディベロップメント」の略で、持続可能な社会づくりを担う人材を育成する取組です。



今回はリモートによる協定書締結式となりました。

地熱開発の現状について

全国でも有数の地熱資源に恵まれた地域である小国町では、現在、涌蓋山周辺のはげの湯地区で、2000キロワットの地熱発電が行われています。

また、この他にも山川地区上流や中尾地区では、地熱発電所の建設が計画されており、現在は5つの地熱事業者が参入している状況です。

このような地熱発電は、化石燃料と異なる自然エネルギーで風力・太陽光とともに近年注目を浴びており、地下資源を活用する発電方法で、新たな税収

や雇用の場として期待されるものです。

一方、既存の温泉や飲料水の水源の枯渇や温泉・水質の変化、発電利用後の排水による環境の悪化など周辺に悪影響及ぼすことも危惧されています。

小国町では自然環境と調和のとれた地熱開発を進めるため「小国町地熱資源の適正活用に関する条例」を平成27年に制定し、有識者・地域の代表者等を交えた審議会を設置し地熱事業者が計画している地熱発電計画が、ほかの温泉や地熱発電等に影響を与えないか科学的根拠に基づき審議し、その結果により、開発に対し町が同意すべきかを判断しています。

また開発における、井戸の掘削・発電所の建設時には、住民説明会を開くよう地熱事業者に義務付けており、その機会ごとに住民説明会が開催されています。

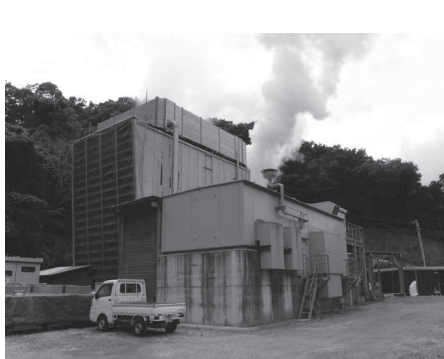
それでも、地熱発電に不安を抱く住民の方がおられるのも事実で、小国町議会に対し、昨年11月に「地熱発電開発に関する請願書」が提出され(小国町地熱活用審議会の組織改編並びに審議の中止、小国町地熱発電事業協会の設立、小国町地熱資源開発の適正活用に関する条例第六条の罰則強化)趣旨採択となりました。

小国町と現在参入の地熱事業者5社は、「小国町地熱資源活用協議会」を設置し、温泉事業者、泉源所有者及び

地域住民の理解と連携のもと、適正かつ持続可能な地熱資源の活用を推進するため、共通モニタリング(周辺温泉・水井戸の監視及び水質調査)の実施、地域振興や事故発生に対応する一時金のための地熱積立基金制度の確立などを行うことを目的として、その協定締結に向けて作業を進めています。

地熱発電は、地下のエネルギーを活用するため、目に見えない場所を開発するものであることから、地域住民の皆様丁寧に説明を行い、住民と行政と地熱事業者が相互理解の中で進める必要があると実感しています。

今号の広報おぐにでは、小国町においての地熱開発の現状をお伝えしましたが、今後も広報やケーブルテレビを活用し、こうした地熱開発に関する情報や、地熱発電の仕組みなどを住民の皆様へ発信することで、より一層の相互理解を進めていく予定です。



地域おこし協力隊からの話題

はじめまして。今年5月より福岡から地域おこし協力隊として、ゆうステーション2FにあるASOおぐに観光協会の事務局長に着任させていただきました植畑雄貴と申します。

高校卒業後、航空専門学校を経て福岡空港内で航空関連業に数年携わった後、学生時代から気になっていた福祉の仕事を一念発起し転職。病院勤務で介護経験を積み、介護福祉士を取得してから老年介護と障がい者介護に通算8年ほど従事しました。

趣味は主にレザークラフト、生き物育成、あとは小国町の広大な自然のなかで家族とゆつくりマイペースに過ごすこと。

小国町には義理の弟夫婦が自然派生活を目指して数年前に移住しており、それをきっかけに毎年何度も遊びにくる中で野生の勘というのか直感的にこの地で生活したいなと思いました。

息子が誕生してからは「自分の子はこの地で五感を育ませたい」と思うようになり、移住の気持ちが高まり出したところに、地域おこし協力隊の話が舞い込み、新たな一歩を踏み出させて頂きました。

小国町の魅力は、雄大な自然は言う

までもありませんが、一番はゆらりとした時間がながれる「人の善き地」であることです。

近所の先輩方々と交流するなかで、排他的なことではなく、むしろ歓迎され、農業のお手伝いや採れたての自然食材を頂き、妻や息子ともども集落でかわいがっていただき、助け合い精神を楽しく心地良く学んでいます。

職場においては、新人職員ではなく観光協会の一員として迎えていただき、まだ1ヶ月ほどですが、小国地域の各観光関連の方との交流の場も盛んに参加させてもらい、すでに幾つか仕事を任され、言葉で言う「仲間」を実感でき、とても居心地が良いです。

地域おこし協力隊、また観光協会事務局長として小国町の地域経済社会に少しでも貢献できるよう、色々とさせていただきますので、ぜひ皆様と親交できる機会があればご指導よろしくお願ひいたします。



防災豆知識 「防災情報について」

近年、全国各地で集中豪雨等による土砂崩れや河川氾濫などの災害が多発しています。これからの季節は、梅雨前線や台風の影響により、大雨、洪水などによる災害が発生しやすくなりますので、いざというときに備え、速やかに避難行動がとれるよう、次の情報から自分に合った防災情報を探して、御活用ください。

◆インターネットからの情報入手◆

○小国町ホームページ (<https://www.town.kumamoto-oguni.lg.jp/>) の防災情報から、次の団体等の情報が利用できます。 ※検索方法：「ホーム」→「目的から探す」→「防災・消防団」→「リアルタイム防災情報」をクリック

団体名	入手できる主な情報
気象庁	気象情報・土砂災害警戒情報・台風情報・地震情報・天気予報など
熊本県（統合型防災情報システム）	県内の気象情報・雨量情報・河川水位情報・土砂災害危険度情報など
国土交通省（川の防災情報）	阿蘇地方の雨量情報・河川水位情報など
九州電力（株）	災害時の停電戸数や、復旧見込みなどを確認できます。

◆携帯電話・パソコン（メールサービス）からの情報入手◆

○登録すると必要な情報が受信できます。

団体名	入手できる主な情報	登録アドレス
熊本県（防災情報メールサービス）	気象情報（注意報・警報等）・土砂災害情報・地震情報・避難情報・国民保護情報・危機管理情報など	entry@anshin.pref.kumamoto.jp

その他にもテレビ（NHK・民放）、ラジオ（FM・AM）などでもご利用ください。

また、小国町では緊急時の場合に、防災行政無線やCATV（おぐちゃん）、コミュニティFM（FMおぐに）、緊急速報メール、J-ALERTなどの防災情報伝達手段を利用して情報を発信しています。

☆輝いています！☆ 小国高校生

小国高校
通信より

「新しい生活様式」

6月1日（月）から新型コロナウイルス感染症の対策を講じた上で、通常登校の学校が再開しました。現在、学校は日常生活を「新しい生活様式」に沿って実践することが必要なため、マスク着用、健康観察の徹底、身体的距離の確保、教室環境の整備等に配慮しています。

教科によっては授業内容が制限され、実施できないこともあります。生徒が揃って学ぶことができ、本来の学校の姿が戻ってきました。また、部活動も始まり、1年生の新加入で放課後には元気な生徒たちの声が響いています。今年度は高校総体・総文祭が中止になりましたが、部活動によっては3年生の代替試合が7月から8月にかけて開かれる予定です。

3年生は夕課外もスタートし、受験対策、就職活動や面接練習など、それぞれの進路目標に向けての取り組みが本格的に行われていきます。2年生は進路への意識を高め、小国高校の新しい一歩として、自覚を持って部活動や生徒会を引き継いでいこうと主体的に行動しはじめています。1年生は高校生



授業もお昼ご飯もソーシャルディスタンスを守っています。

活のリズムに徐々に慣れ、家庭学習の習慣化に向けて頑張っています。クラスもまとまり感が見られるようになり、放課後は友達と教室や図書館等でテスト勉強に励む姿が見られます。

小国支援学校だより

小国支援学校では、5月末の準備期間をはさみ、6月1日より、通常日課で学校が再開しました。それぞれの学部で、学習やスポーツ活動が始まっています。子ども達は、久しぶりの学校ということもあり、少し疲れが見える様子もありますが、元気に活動しています。学校を再開するにあたって、「感染症予防の小国支援学校の5ヶ条」を設定して予防をおこなっています。内容は、

- 1 体温を計ろう
毎日登校後に検温を実施しています
 - 2 手洗い・うがい・消毒をしよう
下校後に教室の消毒もおこなっています
 - 3 「3密」をさげよう
換気をおこない、集会は学部別で実施しています
 - 4 給食のときは、少し離れよう
席の間隔を開けて、給食を食べています
 - 5 マスクをしよう
同時に熱中症の予防も実施しています
- となっております。
- このように、以前とは異なる部分がありますが、安心して生活できる学校となるよう、努めてまいります。
- 1学期に行われる予定でありました、歓迎遠足やすぎのこ運動会など行事は、すべて中止となりましたが、2学期の行事は、これからの状況を見て、右の「感染症予防の小国支援学校の5ヶ条」を遵守しながら、実施していく予定です。
- これからも、本校の教育活動に、御協力の程、よろしくお願いいたします。



保健師だより ～予防接種について～

予防接種の対象の方へ、案内と予診票を送付しています。新型コロナウイルス感染症の感染予防から、病院受診や定期予防接種を控えている方もいるかと思えます。予防接種の時期は、感染症にかかりやすい年齢などをもとに決められています。健康な生活を送るため、適切な時期に予防接種を受けましょう。

◆予防接種の効果◆

1. 発病の防止 2. 症状の軽減・重症化予防 3. 病気の蔓延防止



◆予防接種を受ける時の注意点◆

- 体調がよい時に受けましょう。
- 接種する予防接種について、必要性や副反応（※）についてよく理解しましょう。
- 子どもの場合は母子手帳を必ず持って、日ごろの健康状態をよく知っている保護者が連れていきましょう。
- 予診票は接種する医師への大切な情報です。きちんと記入しましょう。

◆予防接種を受けた後の注意点◆

- 予防接種後 30 分間は、急な副反応が起こることがまれにあるため、医師とすぐに連絡をとれるようにしましょう。
 - 接種当日は、はげしい運動は避けましょう。
 - 接種部位は清潔に保ちましょう。入浴は差し支えありませんが、接種部位をこすることはやめましょう。
 - 接種後、生ワクチンでは4週間、不活化ワクチンでは1週間は副反応（※）の出現に注意し、接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。
- （※）副反応とは、予防接種後におこる「発熱、接種部位の発赤・腫れ、しこり、発疹」などです。副反応の多くは軽い症状で経過し、後遺症を残すことなく治りますが、まれにとても重い副反応がおこることもあります。

予防接種の種類		対象者	接種回数
Hib感染症		2か月以上5歳未満	4回 ※1
小児の肺炎球菌感染症		2か月以上5歳未満	4回 ※1
B型肝炎		1歳未満	3回
四種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ）		3か月以上7歳6か月未満	4回
二種混合（ジフテリア・破傷風）		11歳以上13歳未満	1回 ※2
BCG（結核）		1歳未満	1回
MR（麻しん風しん）	1期	1歳以上2歳未満	1回
	2期	年度内に6歳になる者 ※3	1回
水痘		1歳以上3歳未満	2回
日本脳炎	1期	6か月以上7歳6か月未満 ※4	3回
	2期	9歳以上13歳未満	1回
ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん予防ワクチン）		小学6年生から高校1年生の女子 ※5	3回
高齢者の肺炎球菌感染症		65～100歳の者 ※6 60歳以上65歳未満の者 ※7	1回
風しん第5期（MRワクチン）		昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性で、抗体検査で免疫がなかった者	1回

※1) 接種開始月齢により接種回数が変わります

※2) 小国町では小学6年生に予診票を送付しています

※3) 令和2年度の対象者は平成26年4月2日から平成27年4月1日生まれ

※4) 小国町では標準的な接種期間である3歳になる誕生日に送付しています

※5) 積極的な接種勧奨は差し控えています。希望される方は問い合わせをお願いします

※6) 令和2年度中に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳となる方で、過去に接種したことがない方

※7) ①心臓、腎臓または呼吸器の障害により日常生活が極度に制限される者、②ヒト免疫不全ウイルスにより日常生活がほとんど不可能な者

後期高齢者の皆様へ ～歯と口の健診のご案内～

75歳以上の方（65歳以上の障がい認定の方を含む）を対象に、歯と口の健康状態をチェックする健診を行います。歯と口の健康状態は、糖尿病や腎臓病、脳卒中、心臓病など全身の病気に影響すると言われておりますので、毎年1回は「歯科口腔健診」を受けましょう。

受診を希望される場合は「受診券（問診票）」（青色）が必要となります。3月の健診希望調査時に歯科健診の受診の希望をされた皆様につきましては、7月下旬から8月初旬にかけて受診券の送付をいたします。お手元に届きましたら大切に保管してください。

受診券がない方は、発行いたしますので事前に小国町役場福祉課までご連絡ください。
 なお、特養老人ホームなどの施設に入所されている方や長期入院の方などは対象外となります。

【健診を希望される場合】

○持参するもの

- ①受診券：2枚 ②質問票：1枚 ③後期高齢者医療保険証
- ※①と②は3枚セットになっています。

○自己負担金

400円

○受診できる歯科医院（※必ず事前に予約が必要です。直接ご連絡ください。）

- ①甲斐田歯科医院 ②児玉歯科医院 ③とらたに歯科 ④きよら歯科医院

○健診実施期間

令和2年8月1日から令和3年1月31日まで



☎小国町役場福祉課 健康支援係 ☎46-2116

..... 元気クラブカレンダー

7/16	(木)	9:30～	宮原7部集会所
		13:30～	西里多目的集会所
17	(金)	9:30～	宮原2部集会所
		13:30～	西村公民館
21	(火)	9:30～	ゆけむりの館
22	(水)	9:30～	塩井川公民館
		13:30～	おぐに町民センター※
28	(火)	9:30～	片田集会所
		13:30～	倉原公民館
29	(水)	9:30～	北里3部集会所
		13:30～	室原集会所
30	(木)	9:30～	黒淵公民館
		13:30～	杖立温泉会館
31	(金)	9:30～	万成寺公民館
		13:30～	旧下城小体育館

8/4	(火)	13:30～	ゆけむりの館
5	(水)	9:30～	塩井川公民館
		13:30～	おぐに町民センター※
6	(木)	9:30～	宮原7部集会所
		13:30～	西里多目的集会所
7	(金)	9:30～	宮原2部集会所
		13:30～	西村公民館
11	(火)	9:30～	片田集会所
		13:30～	倉原公民館
12	(水)	9:30～	北里3部集会所
		13:30～	室原集会所



※ 開催場所が「悠ゆう館」から「おぐに町民センター」に変更となっております。

☎小国町役場福祉課 地域包括支援センター ☎46-2116

子育てイベントカレンダー

カンガルーのぽっけ ☎46-6656	
7/20(月)	絵本読み聞かせ 11:00～ 小国町おはなしグループ「どんぐりころころの会」の方による読み聞かせになります。
7/28(火)	ぽっけの日 詳しくは「カンガルーのぽっけ7月号お便り」をご覧ください。
8/1(土)	土曜開館日
8/5(水)	ブックスタート 13:30～ 6～7ヶ月児健診のお子さんが対象です。
お休み	7/18(土)、7/19(日)、7/23(木)～26(日)、 8/2(日)、8/8(土)～10(月・祝)、8/15(土)、 8/16(日)

パラソルセンター ☎46-5720	
7/18(土) 8/15(土)	地域食堂ゆうあい 9:00～13:00
7/22(水)	なかよしくまさん 10:00～11:50 「うちわに手型・足型」
7/25(土) 8/8(土)	おもちゃ図書館ミルク 9:00～12:00
お休み	7/19(日)、7/26(日)、8/2(日)、8/9(日)、 8/10(月・祝)

※都合により変更となる場合がありますので、電話等で事前にご確認ください。



図書室だより



あみだ杉の館 ☎46-3310

開館時間:10時～13時、14時～18時(日曜・祝祭日はお休み)

※13時～14時まで窓口はお昼休みです。

「知的再武装60のヒント」池上彰

人生で最も役に立つのは、達人が明かす極意です。本書は60の極意から成っています。

人は人生において、二つの大きな転換期を迎えます。一つ目は45歳の人生の折り返し地点で、重要なのは「知的再武装」をすること。「知的再武装」はよりよく生き、よりよく死んでいくための、人生の必須課題です。

二つ目に重要なのは、60もしくは65歳で定年を迎えてからで、ここに人生の最大の正念場が待ち構えています。ここでの対処を間違えると、その後の人生はかなり惨憺たるものにしかありません。

定年から95歳までの長い長い第二の人生を、心の健全さを保ちながら生きていくためにどうすればいいのか、本書はその知恵を授けてくれます。



新着本のご案内

- ★「バムとケロのそらのたび」 島田ゆか
- ★「超こわい恐竜たち」 ルパート・マシューズ
- ★「かいけつゾロリの大かいじゅう」 原ゆたか
- ★「右さん左さん ぎゅんぎゅん」 工事郎
- ★「チンギス紀 一」 北方謙三
- ★「新型コロナウイルスの真実」 岩田健太郎
- ★「銀河の片隅で化学夜話」 全卓樹



小国公立病院「新型コロナウイルス

小国公立病院の 新型コロナウイルス対応



病院入り口での検温の様子

当院では、新型コロナウイルス感染予防として病院入り口での体温測定、2時間おきの定期的な換気、「思いやりシート」を設け座席間隔をあける、定期的な（次亜塩素酸ナトリウムによる）清掃、診察予約時間の工夫、入院患者様への面会禁止など様々な対策を行っております。

幸いなことに住民の皆様、一人一人が感染予防をしっかりと行い、病院の感染対策にもご協力いただき、小国郷の感染者は、6月20日（土）現在確認されておりません。

当院では2020年2月25日（火）に「発熱外来」を開設しました。これは発熱やかぜの症状のある方と、定期診察で来院される方との接触をさげ、感染リスクを減らす目的で設置したもので、平日の午後に行っております。コロナウイルス感染症が疑われる場合だけでなく、発熱や風邪症状のある方も「発熱外来」にご案内し診察を行っております。医療従事者は感染防止として、防護服やフェイスシールド、手袋など着用し診察を行いますので、ご了承下さい。

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口は、保健所から熊本県専用相談窓口コールセンター（096-300-5909）に変更になっております。ご心配な方はコールセンター、ま

たは当院にご相談されて下さい。

病院を受診することに対し、病院で感染するかも、と不安を感じる方もいらっしゃると思いますが、受診が集中しないよう時間帯をずらすなど対策をとっておりますのでご安心下さい。

発熱や風邪症状のある方は病院に電話予約をいれ、マスク着用のうえ指定された時間に受診頂くようお願いいたします。

「病棟での対応について」

2階病棟看護師長 菊池 勝子

3階病棟看護師長 安藤 幸代

①新型コロナウイルス感染症に伴う感染拡大防止のため、6月20日（土）現在、入院患者様へのご面会を禁止とさせて頂いております。しかしながら、患者様の状態によっては、主治医・病棟師長の許可した方に限り、部屋での面会、もしくは面談室での面会という形で短時間の面会を実施しております。

②患者様の状態説明、退院前のカンファレンスでの来院依頼があった場合、来院時にはスタッフにお声掛け頂き、案内があるまでは病棟に上がらず、指定の待機場所でお待ちください。

③介護調査職員様・施設職員様との面談等は、事前にご連絡頂き、許可制で面談室での対応を行っております。

④病棟に來られる際には、入口にて検温と手指消毒をして頂き、マスクを着用してお越しください。

⑤入院患者様家族の洗濯物等の受け渡しについては、随時対応が困難となってきた為、可能な限り指定された曜日・時間にご来院くださるようお願いいたします。【受け渡し日時】毎週火曜・金曜の15時から18時まで

⑥感染防止の為、病院の入り口を1か所に制限しております。日中は正面玄関より、17時以降の時間外は救急出入口よりお入り下さい。

以上、ご理解・ご協力の程よろしく申し上げます。



座席間隔を確保するための「思いやりシート」

「外来での対応・発熱外来について」

外来看護師長 河津 紀子

2019年12月に中国武漢市で原因不明の肺炎が報告され、今年の1月14日（火）に世界保健機構が新型コロナウイルスによる肺炎と認定しました。それ以後はコロナウイルス感染症に関連するニュースを連日のように耳にしているという事もあります。



梅雨に入り入荷材が減ってきました。

当組合の決算期は5月末です。昨年度は出材・単価とも良好で年間を通して3月頃までは平均単価は1万円前後で推移しておりました。木材価格は、6月もまた新型コロナウイルス関連の影響で厳しい状況が続いております。特に大径木、3m材の販売が厳しい状況でした。大型工場向けなどの協定販売も引き続き販売数量指定が行われており、木材単価の値下げ要請も出ています。

木材価格の状況

森林のたより

256

小国町
森林組合

☎ 46-2411

災害の季節がやってきました

いよいよ梅雨に入り、大雨の季節となりました。「災害は忘れた頃にやってくる」と言いますが、未間伐の山林は、特に地盤が軟弱で、通常の大雨でも倒木の恐れがあります。



木が密になりやせ細ると倒木が起きやすくなります。

近年の災害級の豪雨では、一帯の山林が木の根より深い部分から崩壊するため、倒木流出を防ぐのは困難とされていますが、間伐を定期的に行うことで強靱な立木が育ち、日頃の風雨には十分に耐えうる山林となります。山林を所有する皆様、日々の減災のためにも管理が必要です。

木からはじめる わたしたちに できること

小国杉の伐採後に残る枝葉を活用して作った「小国杉のアロマオイル」。九州大学との研究で、抗菌効果やリラックス効果が認められています。最近はクリーンな室内環境が求められるためか、問合せが増加。リフレッシュや消臭に人気だそうですよ。

木がもっと身近になる、木をもっと使いたくなる、ちよつとした情報をお届けします。



木材市況状況

(単位:円・1m³あたり)

共 販 日		6月1日		6月16日		
販 売 数 量		1,581m ³		1,358m ³		
販 売 金 額		15,033千円		12,852千円		
総 平 均		9,510円		9,468円		
樹種	長さ	直 径	直材平均	直材高値	直材平均	直材高値
杉	4m	10~13	7,800	7,800	7,290	7,290
		14	11,060	12,800	10,520	11,900
		16~18	12,140	12,960	11,230	12,390
		20~22	11,450	11,890	9,930	10,800
		24~28	11,920	13,770	11,330	13,400
		30cm上	9,380	13,600	11,510	13,000
	3m	10~13	8,890	8,890	8,300	8,300
		14	11,870	14,000	10,850	13,700
		16~18	11,500	14,000	11,490	14,000
		20~22	11,370	14,000	14,000	14,000
		24~28	11,450	13,690	12,170	14,000
		30cm上	12,300	12,300	10,000	10,000
2m	16cm上	—	—	—	—	
6m	14~18	—	—	14,750	15,500	
	20~28	—	—	13,750	15,000	
	30cm上	—	—	—	—	
桧	4m	10~18	—	—	—	—
		20~28	—	—	—	—
		30cm上	—	—	—	—

※より詳細な市況は、小国町森林組合(☎46-2411)まで



消防署だより

北部分署

243

火災・救急救助は
119番
お問い合わせは
46-4411番

◆子どもの水の事故を防ぐ◆

子供たちがプールや川などで水遊びをする季節になりました。子供たちを水の事故から守るために次のことに注意してください。

◎予防

- ・子どもだけでは行かない。
- ・子どもから目を離さない。
- ・天候は必ず確認する。
- ・危険な箇所を確認する。

◎事故に遭遇したら

- ・一人で助けようとせず周りの人へ助けを求め、消防署（119番）へ連絡しましょう。
- ・ペットボトルやロープ、長い棒を使って助ける。



◆熱中症に注意◆

夏になると暑くなり、ニューズなどで熱中症により救急搬送されたと耳にします。熱中症にならないためにも、正しい対処方法を知り、普段から気を付けましょう。

◎対処方法

- ・喉が乾いたと思う前に水分補給をしましょう。（スポーツ飲料をお勧めします。）
- ・意識がない時や、容態が改善しないときはすぐに救急車（119番）を呼んで下さい。



おぐにけいやく

地域安全コーナー

305

通報・相談先
46-2110

◆夏休み中の少年非行・家出を防止しましょう！◆

家庭は小さな社会です。家庭内の小さな約束を守ることが、規範意識を育てることになります。決まりや約束を守ることで、自分も守られることを家庭内でしっかりと教えて、よりよい習慣を身につけさせましょう。



毎日の生活の中で、子供の言葉や生活態度に注意して、

- 行先をつけずに外出したり、帰りが遅くなる。
 - 買いつけていないものを持っている。
 - 言葉遣いが乱暴になる。
 - 片時もスマートフォン・携帯電話を離そうとしない。
 - 学校や部活に行きたがらない。
 - 友人関係に変化がみられる。
- など、非行の「兆し」を発見した場合、早期に適切な指導を行い、子供を非行に走らせないようにしましょう。

◆「ダメ・ゼツタイ」薬物乱用を防止しよう！◆

【薬物乱用の恐ろしさ】

覚醒剤をはじめとする薬物の乱用は、精神と身体の両面を深く致命的に破壊します。

脳の正常な発達を止めてしまい、乱用により精神障害を引き起こします。

「一度だけ」のつもりでも、量や回数が増え、自分の意志では止めることができなくなり、最悪の場合は死に至るほか、殺人、強盗、放火等の凶悪な犯罪や重大な交通事故等を引き起こします。



※インターネットやSNS等を利用して販売されている「合法ハーブ」「合法ドラッグ」「お香」「アロマ」等という表現に騙されてはいけません。

【相談は早めに遠慮なく】

「覚醒剤相談電話」

☎096-384-4444

※秘密は守られます

みんなでつくろう 安心・安全な 小国郷

レジ袋有料化に関するお知らせ



プラスチックは成型しやすく、軽くて丈夫で密閉性も高いため、軽量化や食品ロスなど、様々な分野で生活に貢献しています。

一方で、廃棄物、海洋プラスチックごみ、地球温暖化などの課題を抱えています。このような状況を踏まえ、私たちはプラスチックの過剰な使用を抑制し、課題解決への第一歩を踏み出さなければなりません。

令和2年7月1日より、全国でレジ袋の有料化を行うことになりました。レジ袋の有料化をきっかけに、自身のライフスタイルを見つめ直し、エコバックの活用など、できることからプラスチックの使用を減らしましょう。

【レジ袋有料化に関する問い合わせ先】

事業者向け

消費者向け

☎ 0570-000930 ☎ 0570-080180

📍 小国町役場住民課 ☎ 46-2115

「節水がんばるモン」キャンペーン実施中

水は、私たちの生活に欠かすことのできない、貴重な限りある資源です。

県では、水の使用量が多くなる7～8月を中心に、「節水がんばるモン」キャンペーンを実施しています。

水の出しっぱなしをやめて、蛇口をこまめに閉めるなど、できることから節水を心がけ「節水がんばるモン(者)」になりましょう。

📍 県環境立県推進課 ☎ 096-333-2272



次期「総合計画」策定に向けて、意見を募集します

小国町では、令和3年度から令和12年度までの町の主要計画である「第6次小国町総合計画」の策定に向けて、町民のみなさまから10年後の小国町の姿について、ご意見や思いを募集します。

こんな町になっていたらいいな、こんなことができる町になっていたらいいな…など、皆さんが描く・望む小国町の未来の姿(ビジョン)をお寄せください。字数は、問いません。

下記①から⑦までを、持参、郵送、FAX、メールのいずれかでお寄せください。記入用紙は、小国町役場政策課窓口に設置していますが、様式は問いませんので便せんやコピー用紙等でもお送りいただけます。

なお、皆様からいただきましたご意見等については、総合計画策定の参考にさせていただきますが、個別の回答は致しません。

◎募集内容

- ①あなたが思い描く10年後の小国町の姿について教えてください(ご意見・ご要望・思いなど)。
- ②あなたが思い描く小国町の未来の姿を実現するために、あなたができること又は町民の皆さんができることは何だと思えますか。
- ③住所、④氏名、⑤年齢、⑥職業、⑦電話番号
※個人情報、公開されることはありません。

◎提出先

【持参する場合】

小国町役場 2階 政策課窓口

【郵送する場合】

封筒に切手を貼っていただき、次のところまで送付してください。

〒869-2592 熊本県阿蘇郡小国町宮原1567-1
小国町政策課 総合計画担当宛

【FAXする場合】

「小国町政策課総合計画担当宛」と書いて、FAX番号0967-46-2368まで送信してください。

【電子メールの場合】

タイトルに「総合計画提案」と書いて、次のところまで送付してください。

Email: kankyo@town.kumamoto-oguni.lg.jp
小国町政策課企画係宛

◎締切 令和2年8月31日(月)

📍 小国町役場政策課 ☎ 46-2118

7月は国民健康保険税の本算定です

7月の本算定によって、令和2年度の年間保険税額が決定しました。加入者がいる世帯には、今月、世帯主様あてに納税通知をお送りしますのでご確認ください。

◎税率と賦課限度額

令和2年度国保税率等は下表のとおりです。税率は昨年からの据え置きとなりましたが、令和2年度税制改正により、医療給付費分の賦課限度額と介護納付金分の賦課限度額が変更となりました。

今月お届けする納税通知書の税額は、下表の税率等により計算し、普通徴収の場合は本算定額から4～6月の暫定税額を差し引いた額を、7月～翌3月の9期（回）に割り振っています。特別徴収（年金天引）の場合は本算定額から4・6・8月の仮徴収税額を差し引いた額を10・12・翌2月の3回に割り振っています。

令和2年度国民健康保険税税率および課税限度額			
区分	医療給付費分 (0～74歳)	後期高齢者支援金分 (0～74歳)	介護納付金分 (40歳～64歳)
所得割率 (前年中の所得に対して)	7.0%	2.5%	1.9%
資産割率 (R2固定資産税に対して)	27.2%	6.8%	—
均等割額 (一人あたり)	20,300円	7,500円	15,700円
平等割額 (一世帯当たり)	21,800円	8,000円	—
賦課限度額 (年)	63万円	19万円	17万円

※国保税は、国民健康保険に加入している方の「前年中の所得」、「本年度の固定資産税」、「現在の被保険者数」等によって算定され、【医療給付費分】【後期高齢者支援金分】【介護納付金分】の合計が保険年税額となります。

◎所得の低い方に対する軽減

前年中の世帯の総所得が定められた所得基準を下回る世帯については、保険税の均等割と平等割が軽減されます。令和2年度の税制改正により、5割・2割軽減の範囲が拡充されました。軽減の該当世帯は、本算定時に4月期に遡って均等割額、平等割額が軽減されますので、申請の必要はありません。

なお、国保加入者が未申告の場合は、軽減が受けられないことがあります。詳しくは役場税務課にお問合せ下さい。

◎非自発的失業者の方への軽減

会社が倒産・解雇等の理由により職を失った方で、雇用保険の特定受給資格者・特定理由資格者に該当する65歳までの方については、離職日の翌日から翌年度末までの期間、失業者の前年の所得のうち給与所得を100分の30とみなして算定します。対象となる方は、国保加入時にお申し出ください(印鑑、マイナンバーカードをご持参下さい)。

◎国保加入・脱退の場合は届出が必要です！

国民健康保険税は、「被保険者になった月」から納めていただくこととなります。加入の届出をした日ではなく、職場の健康保険を脱退した日、または小国町に転入した日など「小国町国保加入の資格が発生した時」からとなります。届出が遅れた場合は、国保資格の発生日までさかのぼって保険税を納めていただくこととなります。

また、他市町村へ転出、職場の健康保険に加入した場合も資格喪失の届出が必要です。

届出が遅れることで、滞納につながることもあります。国保加入・脱退いずれの場合も手続きをお忘れのないようお願いいたします。※今月、お届けする納税通知書で、世帯の加入状況をご確認下さい。

☎小国町役場税務課 ☎ 46-2130

口座振替にしましょう！

国民健康保険税や町税などの納付は、口座振替が便利です。納付に向く時間が省け、納め忘れもなく安心です。利用申込書は、役場または町内の各金融機関にございます。ぜひご利用ください！

「後期高齢者医療被保険者証」更新のお知らせ

現在お持ちの保険証（オレンジ色）の有効期限は、令和2年7月31日（金）までとなっています。

新しい保険証（水色）は、7月中旬に簡易書留で郵送いたしますので、令和2年8月1日（土）からは新しい保険証（水色）をお使いください。

新しい保険証（水色）に記載してある一部負担金の割合は、令和2年度の市町村民税の課税所得をもとに判定しています。

なお、現在お持ちの保険証（オレンジ色）は、令和2年8月1日（土）以降に、ご自身で破棄していただくか小国町役場福祉課へお返しく下さい。

介護保険のお知らせ

◎介護保険料の本算定について

令和2年度の介護保険料が決定しました。

7月10日（金）に通知を発送しておりますので、届き次第ご確認ください。

◎介護保険負担割合証について

要支援・要介護認定をお持ちの方に、令和2年8月1日（土）からの介護保険負担割合証を送付いたします。有効期間は1年間です。7月末に発送しますので、お手元に届き次第、ご自身の負担割合をご確認ください。

◎介護保険負担限度額認定証について

要支援・要介護認定をお持ちの方で、対象となる方に、令和2年8月1日（土）からの負担限度額認定申請書を送付しております。提出をお忘れにならないようご注意ください。

◆提出書類

負担限度額認定申請書、預貯金通帳等の写し

◆提出期限

令和2年7月17日（金）

☎小国町役場福祉課福祉係 ☎46-2116



令和2年度国民健康保険税率と事業費納付金

国民健康保険制度の都道府県単位化に伴い、県が提示する事業費納付金を、市町村が税率等を定めて賦課徴収する仕組みとなっています。本年度の小国町の事業費納付金は2億8,102万5,416円です。

本年度はコロナウイルス感染症による影響を鑑み、保険税率改定は行わずに据え置きとすることにしました。

しかしながら、財政状況は依然として厳しい状況が続いており、万が一財源が不足する場合には、基金からの繰入や他財源に頼らざるを得ない状況となる場合もあります。他の財源から補填する事は町の財政を逼迫するだけではなく、国保に加入されていない町民の方にも負担をお願いすることになります。

国民健康保険は、被用者保険や共済保険等に加入していない方が安心して医療を受けられるための制度で、国民皆保険制度を支える「最後の砦」とも言われ、将来にわたり安定的に運営していく必要があります。

今後も町は、医療費の適正化や保健事業の推進などに取り組むことで医療費増加を抑制するとともに、保険税の収納率維持向上を図り、安定した国民健康保険事業運営に努めてまいります。

被保険者の皆様も保険税の期日内での納付、ジェネリック医薬品の活用などによる医療費の節減に努めていただき、保険税の上昇抑制に引き続きご理解とご協力をお願いします。

「国民健康保険被保険者証」更新のお知らせ

現在お持ちの保険証の有効期限は、7月31日（金）までです。新しい保険証は7月中旬以降に簡易書留にて世帯毎に郵送しますので、8月1日（土）からは新しい保険証に切り替えて下さい。

新しい保険証の色は薄い黄色です。

社会保険に加入されている方に国民健康保険の被保険者証が届いた場合は、国民健康保険喪失の手続きが必要となります。手続きには社会保険の保険証と印鑑が必要です。

社会保険の資格を喪失されている方で、国民健康保険の加入の手続きをされていない場合も届出が必要です。手続きには社会保険資格喪失証明書等（資格喪失日がわかるもの）と印鑑が必要です。

また、8月以降の限度額適用・標準負担額減額認定証が必要となる方は、再度申請が必要です。8月に入りましたら印鑑と保険証を持参の上、役場福祉課の窓口までお越し下さい。

☎小国町役場福祉課 ☎46-2116

『収入保険』のご案内



加入できるのは

収入保険の対象者は「青色申告」を行っている農業者（個人・法人）です。
 加入申請時に青色申告（簡易な方式を含む）の実績が1年分あれば加入できます。

※ 加入申請時に白色申告では加入できません。

補償の対象となるのは

農業者が保険期間に生産・販売する農産物の販売収入全体が対象で、品目の限定は基本的にありません。また、簡易な加工品も補償の対象となります。

自然災害による収量減少による収入減少はもちろん、価格低下など農業者の経営努力では避けられない収入減少も補償します。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響による収入減少も補償の対象です。

※ 捨て作りや意図的な安売り等については補償の対象外です。

※ 肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵は、マルキン等が措置されているので別立てにしています。

※ 大災害等により、保険金の受取以前に資金が必要な場合は、つなぎ資金を受けることができます。

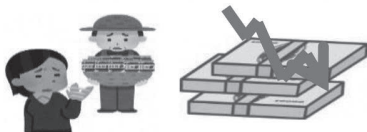
収入減少の要因は

次の図のような原因による収入減少も補償の対象になります。

自然災害や鳥獣害などで収量が下がった



市場価格が下がった



災害で作付不能になった



倉庫が浸水して売り物にならない



盗難や運搬中の事故にあった



けがや病気で収穫ができない



取引先が倒産した



輸出したが為替変動で大損した



補償の仕組みは

保険期間の収入が、基準収入（※1）の9割（補償限度）を下回った場合に、下回った額の9割（支払率）を補償します。（下図参照）

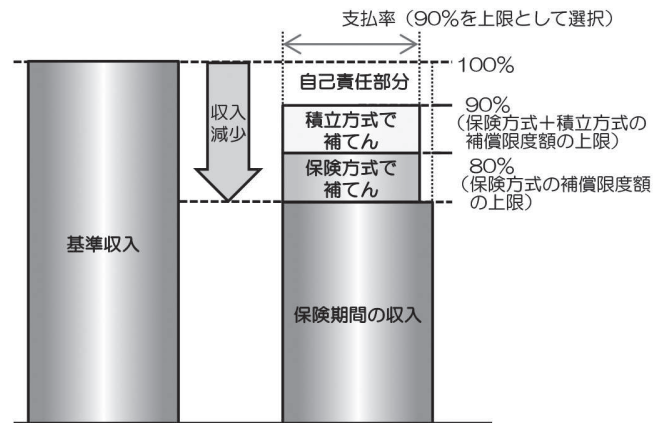
「掛捨ての保険方式」と、「掛捨てとまらない積立方式」の組合せができます。

保険料には50%、積立金には75%、事務費には50%の国庫補助が行われます。

自動車保険と同様に、保険金の受取実績に応じて、翌年の保険料率が変わります。

積立金は自分のお金なので、補てんに使われなければ、翌年へ持ち越されます。

（青色申告書の提出年数が5年以上の場合）



- 基準収入は過去5年間（5年無い場合は実績のある年数分）の平均収入を基本として設定します。
- 規模拡大など、保険期間の営農計画も考慮して設定します。

【お問い合わせ先】 NOSAI熊本 本所 収入保険課 ☎ 0964-25-3202

備えの種をまこう。

美術教室参加者募集のお知らせ

坂本善三美術館では、今年も様々な美術教室やイベントを開催します。興味のある内容を選んでお電話でお申し込みください。なお、申し込み状況により変更となる場合がありますのでご了承ください。

◎募集内容

●柿染め教室

日時：7月18日(土) 10:00~12:00 ※雨天中止
対象：どなたでも
参加費：1000円

●ZENZOアートクラブ「森の住み家づくり」

日時：7月23日(木・祝)、8月8日(土)、9月5日(土)、
10月3日(土)、11月21日(土)
13:00~17:00 ※小雨決行
対象：小学校3年生以上
参加費：2,000円(保険料、おやつ代を含む)

●柿染座

日時：8月22日(土) 13:00~16:00
8月23日(日) 10:00~12:00
対象：どなたでも
参加費：1,000円

●ファミリー教室「びっくり箱ドン」

日時：10月10日(土) 10:00~12:00
対象：子どもとその保護者
参加費：1家族1,000円

※内容などの詳細については坂本善三美術館
(☎46-5732) までお問合せください。

令和2年度戦没者遺児による 慰霊友好親善事業の参加者募集

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

この事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を実施するとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

費用は参加費として10万円で、令和元年度参加者以外は、複数回の応募が可能です。なお、付き添い希望者は事前にご相談ください。

なお、参加者の高齢化を考慮し看護師が同行します。

実施地域、日程等、詳しいお問い合わせは熊本県遺族連合会(☎096-352-6925)までお願いします。

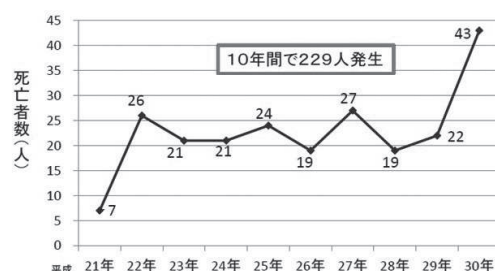
農作業中の事故にご注意ください

農作業が本格化する時期となりました。

トラクターなどの事故の半数は、ほ場で起こっています。特に、出入り時はバランスを崩しやすいため注意が必要です。

また、最高気温30℃を超えない日でも、暑さに慣れていない時期やビニールハウス内などでは死亡事故が発生しており、作業前・作業中の水分補給などこまめな休憩をとることが重要です。

農作業中の熱中症による死亡者数の推移



小国町農地賃借料情報について

平成31年1月から令和元年12月までに小国町で締結(公告)された農地(田)の賃借借における賃借料水準(10aあたり)は、以下のとおりになっております。

◎平均額：12,000円

◎最高額：29,500円

◎最低額：1,900円

◎筆数：129

※賃借料が物納支給(水稻)の場合13,500円/60kgに換算しています。

※金額は、四捨五入し100円単位としています。

☎小国町役場産業課内 農業委員会 ☎46-2112

令和2年度「緑の学園」開催

令和2年度「緑の学園」(県立農業大学校オープンキャンパス)が下記のとおり開催されます。

◎日付：第1回 8月1日(土) 第2回 8月21日(金)

◎内容

①農業大学校の概要紹介

②進路・資格・学生生活の紹介

③農学部各学科・研修部の内容紹介

④コース別体験学習

◎募集人員：各80名程度(県内高校生が対象)

◎参加費用：1人当たり250円(予定)

☎県立農業大学校(担当：野口・水村) ☎096-248-1188

自筆証書遺言書保管制度のお知らせ

全国の法務局において、相続等をめぐる紛争を防止する観点から自筆証書遺言書を保管する制度が始まります。

遺言書を法務局で保管することで、遺言書の紛失や相続人による廃棄等を防止することができます。

申請手続きは下記のとおりです。

◎受付開始日

令和2年7月10日（金）

◎受付場所

- ①遺言者の住所地を管轄する法務局
- ②遺言者の本籍地を管轄する法務局
- ③遺言者が保有する不動産の所在地を管轄する法務局

◎申請手数料

3,900円 / 件

※申請には事前予約が必要です。

予約及びその他の詳細については法務省ホームページまたは、お近くの法務局へお問い合わせください。

☎小国町役場住民課 ☎46-2115

社 協 告 知 板

この度、次の方々からご寄附いただきましたので、お礼とともにお知らせ致します。

○香典返しとして

宮原殿町	麻生 敏哉 様 故人 秀子 様
北里奴留湯	北里 幸喜 様 故人サヨ子 様
黒淵本村	磯崎 キク 様 故人 生馬 様
宮原戸角	築瀬 昇平 様 故人 常雄 様
宮原構口	樋口 紀貴 様 故人 哲也 様
宮原構口	上野 雄輔 様 故人 健輔 様
宮原深瀬	鎗水 浩史 様 故人 克介 様

○寄附として

小国町婦人会 様

皆様からいただきました寄附金は、小国町の社会福祉事業に有意義に使わせていただきます。

小国町社会福祉協議会

税務課告知板

今月の町税についてお知らせします。

◎固定資産税（第2期分）

◎納期限及び口座振替日：7月27日（月）

税額を通知書でご確認の上、納期限内に納付をお願いします。

☎小国町役場税務課 ☎46-2130

国税の相談は「電話相談センター」へ！

国税に関する一般的なご質問やご相談は熊本国税局の「電話相談センター」をご利用ください。

ご利用の際の手順は、次のとおりです。

1. 最寄りの税務署に電話します。
2. 最初の自動音声案内に従い、「1」を選択します。
3. 次の自動音声案内に従い、相談したい内容の番号を次の中から選択します。
 - ①個人の年金や事業などの所得税
 - ②給与などの源泉徴収（年末調整）又は支払調書
 - ③相続税や贈与税又は譲渡所得
 - ④法人税
 - ⑤消費税や印紙税
 - ⑥その他

☎阿蘇税務署 ☎22-0551

※自動音声案内「1」を選択

浄化槽の使用休止の届出制度について

浄化槽法が改正され、長期間使用しない浄化槽については、設置場所を管轄している市町村に「浄化槽使用休止届出書」を提出することにより、浄化槽の清掃、保守点検及び熊本県浄化槽協会の定期検査（いわゆる11条検査）が免除されます。

ただし、再開をする場合には、市町村及び清掃・保守点検業者にご連絡ください。再開時に適切な処置を行わないと、し尿やその他生活排水が処理されないまま放流されてしまい、環境悪化の原因になります。

◎必要なもの

1. 浄化槽使用休止届出書
2. 清掃記録票

※設置状況により必要なものが異なりますので、事前に小国町役場住民課（☎46-2115）までご連絡ください。

おぐにのカレンダー 7/16～8/15

日	月	火	水	木	金	土
㊟=休日在宅医 ※カレンダーの行事やイベントの開催日時は変更されることがあります。その場合は、ラジオや文字放送でお知らせします。				7/16	17	18
19 ㊟小国公立病院 ☎46-3111 ㊟古閑医院 ☎22-3000	20	21 消費生活相談 9:00～16:00 小国町役場住民課 ☎46-2115	22 無料法律相談 10:00～15:00 おぐに町民センター ☎46-2115	23 ㊟小国公立病院 ☎46-3111 ㊟大阿蘇病院 ☎22-2111	24 ㊟小国公立病院 ☎46-3111 ㊟問端内科 ☎32-0102	25
26 ㊟小国公立病院 ☎46-3111 ㊟小野主生医院 ☎32-0039	27	28 消費生活相談 9:00～16:00 小国町役場住民課 ☎46-2115	29	30 消費生活相談 9:00～16:00 南小国町役場総務課 ☎42-1112	31	8/1
2 ㊟小国公立病院 ☎46-3111 ㊟阿蘇温泉病院 ☎32-0881	3	4 消費生活相談 9:00～16:00 小国町役場住民課 ☎46-2115	5 行政相談 10:00～12:00 おぐに町民センター ☎46-2115 心配ごと相談 10:00～12:00 おぐに町民センター ☎46-5575 3～4ヶ月児健診 6～7ヶ月児健診 受付13:15～13:30 おぐに町民センター ☎46-2116	6 消費生活相談 9:00～16:00 南小国町役場総務課 ☎42-1112 3歳児健診 受付13:15～13:30 おぐに町民センター ☎46-2116	7 年金相談【予約制】 10:00～15:00 おぐに町民センター 2階 ☎096-367-2503	8
9 ㊟小国公立病院 ☎46-3111 ㊟市原胃腸外科 ☎34-1211	10 ㊟小国公立病院 ☎46-3111 ㊟一の宮整形外科 ☎22-3911	11 消費生活相談 9:00～16:00 小国町役場住民課 ☎46-2115	12	13 消費生活相談 9:00～16:00 南小国町役場総務課 ☎42-1112	14	15

水道当番店

7月	19日(日)	瀬尾設備 ☎46-3580 伊藤鉄工所 ☎46-2343 宮崎ポンプ店 ☎46-2236	8月	2日(日)	(有)伊藤設備 ☎46-2986 (株)小国資源開発 ☎46-4078 瀬尾設備 ☎46-3580
	23日(木)祝日	(有)宇野電器 ☎46-2240 (有)財津総業 ☎46-2819 キタザト商店 ☎46-6148		9日(日)	伊藤鉄工所 ☎46-2343 宮崎ポンプ店 ☎46-2236 (有)宇野電器 ☎46-2240
	24日(金)祝日	(有)産興 ☎46-2507 穴井住設(有) ☎46-2331 宮崎水道 ☎46-5048		10日(月)祝日	(有)財津総業 ☎46-2819 キタザト商店 ☎46-6148 (有)産興 ☎46-2507
	26日(日)	北里電業水道設備(有) ☎42-1009 大塚水工 ☎46-2163 志屋水道 ☎46-4625			

入札結果のお知らせ

入札日	工事・委託名	業者名	請負・委託額(円)
令和2年7月2日	小国小・中学校情報通信ネットワーク環境施設整備工事	(有)宇野電器	18,236,240
令和2年7月2日	地籍調査事業業務委託②	小国町森林組合	17,050,000
令和2年7月2日	地籍調査事業測量委託②	(株)第一コンサルタント	7,436,000

赤ちゃんが生まれました



うめき あみ
梅木 彩美 ちゃん

R2.3.29 生

パパ真太郎さん・ママ美穂さん



はるやま みちてる
春山 三千輝 ちゃん

R2.4.15 生

パパ琢哉さん・ママ美穂さん



しぶや はるひと
渋谷 悠仁 ちゃん

R2.4.28 生

パパ仁一朗さん・ママ菜さん



きたざと ゆま
北里 優茉 ちゃん

R2.3.12 生

パパ隼人さん・ママ志保さん



きたざと りあ
北里 莉愛 ちゃん

R2.3.12 生

パパ隼人さん・ママ志保さん



◆子どもたちへのボランティア◆

7月1日（水）株式会社肥後建設社が、小国支援学校・北里保育園・スクールバス路線の清掃ボランティアを実施しました。当日は社員20名ほどが3つのグループに分かれて作業を実施しました。小国支援学校は敷地内の側溝と木作業場の清掃、北里保育園は砂場の砂の寄贈と古くなった遊具の撤去、スクールバス路線の一部の支障木除去等が行われました。

このボランティアは、約15年前に小国支援学校の先生が敷地の草を切っているの見たことがきっかけで、普段工事で迷惑をかけている地域に少しでも恩返しをしたいという思いで始めたそうです。



Ⅱ 編集後記 Ⅱ

先日人間ドックで脂肪肝との診断を受けた広報担当イケベです。

7月からのレジ袋有料化にあわせてマイバックを持つようにしているのですが、持っていくのを忘れてしまいがちです。

新型コロナウイルスですが、新しい生活様式に早く慣れなければですね。



広報担当 イケベ

町のうごき

令和2年6月1日現在（前月比）

総人口	6,922人	(- 8)
男性	3,320人	(- 6)
女性	3,602人	(- 2)
世帯数	3,055戸	(+ 1)